

第65回市民大会少年サッカー大会少年部 I部大会要項

- 1 会 場 昭島市くじら運動公園少年サッカー場、他
- 2 開催日時 平成30年9月8日(土)、15日(土) (予備9月16日、17日、22日)
- 3 参加資格 6年生以下で、市民大会選手登録してあること。
少年I部、II部、III部に於いて他チームへの二重登録は出来ない。
- 4 大会細則
 - ① 競技方法
8人制
トーナメント戦とする。
 - ② 試合時間
前半・後半それぞれに20分間とする。ハーフタイムの休憩は5分間とする。
 - ③ 試合の成立
いずれかのチームが5名未満となったとき、その試合は無効としそのチームを不戦負とする。
 - ④ メンバー表の提出
当該チームは所定の用紙に必要事項を記入し、1通を大会本部に第一試合は試合開始15分前まで、第二試合以降は前の試合のハーフタイムまでに提出すること。選手名は、フルネームで記入すること
 - ⑤ 選手の交替
交替要員は試合毎に登録し、交替方法は、競技規則2による。
 - ⑥ 同点の場合
4名ずつのPK戦とし、決着がつかない場合サドンデスで行なう。
三位決定戦、決勝戦は前後半5分の延長戦を行なった後に、上記のPK戦を行なう。
 - ⑦ 警告と退場
警告 大会中2回の警告を受けた選手は、その次の1試合の出場を停止する。
退場 退場を受けた選手は、その次の1試合の出場を停止する。
 - ⑧ 用 具
 - ・ ユニフォームは、濃淡2着を準備する。
(ビブスにても可、ただし選手固有の番号必要)
 - ・ アルミポイントは禁止する。
 - ・ 試合球は、本部で用意または各チームが4号検定球を持ち寄り、試合開始時に主審が決定する。 試合球空気圧0.8Mpa
 - ・ すねあては、必ず着用する。
 - ⑨ 審 判
登録チームにて本部の指名により行う。
決勝、三位決定戦の審判員は本部にて指名して行う。
 - ⑩ 本部要員
各チーム1名本部要員として第一試合開始30分前に集合。
- 5 その他
 - ・ 授与されるメダルは、金銀銅それぞれ20個となります。
 - ・ 第1試合のチームが協力して会場準備を行い、各コート最終試合のチームが片付けを行う。
 - ・ タバコの吸い殻・ゴミ及び空缶等は、各チームの責任において持ち帰ること。
特に、タバコの吸い殻は、応援の人にも注意してください。
 - ・ 会場毎に飲料水や履物に制限があります。会場の指示に従って下さい。
 - ・ 会場が学校の校庭の場合、駐車場が狭いため。会場の責任者の指示に従うこと。

市民大会 少年部 I 部 競技規則

I 部について、基本的には日本サッカー協会『2017/2018 競技規則』を適用するが、一部については変更します。以下 I 部適用ルールを記載します。

1 競技場

タテ	68m	ヨコ	50m~47m	ペナルティーエリア	12m
ペナルティーマーク			8m	ゴールエリア	4m
センターサークル		R7m		FK、CK時の距離	7m
交替エリア	A1サイド、センターラインよりA1走行逆側3m				

2 競技者の数

- ・ 1チーム8人で行う。
- ・ 8人のうち1人はゴールキーパー（ユニフォームの色を変える。）
- ・ 交代は交代ゾーンから、競技中でも自由に行うことができる。(再出場可)
ただし、退く競技者が完全に出てから、交代競技者が入る。
- ・ ゴールキーパーの交代はアウトオブプレー中に限られ、主審に交代を通告して行う。
(ゴールキーパーの交代は第四の審判に交代を申告し主審へ通知してもらう)
- ・ 試合毎に登録した人数の範囲内で出入りは自由とする(再出場可)

3 ボール

- ・ 検定4号球(0.8Mpa)を使用する。(ただし、軽量球は現状不可とする)

4 ゴール

- ・ 少年サッカー用ゴールを使う。

5 用具

- ・ すねあては必ず着用すること。

6 審判

- ・ 審判は主審1名、副審2名、四審1名とする。

7 競技時間

- ・ 20分(前半) - 5分(ハーフタイム) - 20分(後半)

8 出場資格喪失

- ・ 試合開始時5名に満たない場合
- ・ 今大会中退場処分を受けた選手、警告累積2回の選手は、次の1試合出場停止。
退場者が出た場合、その試合での出場選手の補充は認めない。

9 その他

- ・ キックオフからの直接ゴールは認めない。

上記記載事項の他は、第65回市民大会 I 部大会要項および昭島市少年サッカー大会要綱に記載の通りに大会を運営する。